

今私たちのまわりでは、地球的規模での環境問題の解決が国際的な課題となるとともに、身近な環境においても自然環境の積極的な保全や快適な環境の創造などが強く求められています。

このため、広く環境全般にわたる施策を展開しています。

公害防止対策の啓発

公害防止対策を円滑に進めていくためには、工場・事業場はもちろん市民の皆様のご理解とご協力が必要です。そこで、公害防止に関するビデオやパンフレット、または各種イベントなどを通しての啓発活動を積極的に進めています。

また、平成5年度に生活雑排水対策普及推進員制度を設け、推進員の皆様を中心に流域住民への啓発活動を展開しています。

公害防止対策の推進

公害防止対策の基本は、未然防止です。そこで、工場・事業場の建設

時における事前指導の徹底を図り、未然防止対策に努めています。

また、中小企業の方を対象とした施設改善のための公害防止融資資金制度の活用を積極的に進めています。

環境汚染監視体制の強化

人の健康と密接に結びついている大気や水質などの状況を迅速、的確に把握するため、大気測定局の整備や水質汚濁、騒音などの監視体制の充実を図り、市民が安全で健やかに過ごせる生活環境の保全に努めています。

環境衛生

近年、食品流通の広域化や長期化、輸入食品の増加、施設の近代化、生活様式やニーズの多様化の中で、市民が真にゆとりと潤いに満ち、豊かさを実感できるようなまちづくりが求められています。

このような状況の中で、市民の日常生活に密接に関係する衣・食・住の全般にわたって、快適で安心でき

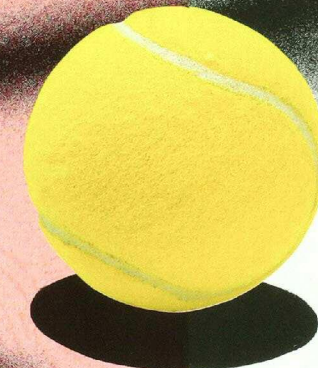
る生活を確保するため、食品衛生、環境衛生の科学的監視指導体制の充実強化により、業界の自主管理活動を支援するとともに、営業者・市民・行政の三者による新たな生活衛生思想の構築に努めます。

一方、環境衛生事業所では、地域団体の活動と連携して、防疫、ねずみ・衛生害虫の駆除及び除草指導等を行い、清潔な環境づくりを進めるとともに環境の美化に努め、健康な市民生活を支える快適な環境づくりの一翼を担っています。

墓地・斎場

本市は、7カ所の市営墓地(園)と納骨堂1カ所を管理し、永眠された祖先の安住の地として市民に利用されています。

また、斎場は、築後24年を経過し、施設の老朽化が目立つようになったため、周辺環境との調和のとれた近代的な新斎場の建設計画を進めています。



豊かな人間関係を保つ 「心のかようまちづくり」

温かいふれあいのある家庭や地域、いじめのない学校など、人間性を育て、また世界的な視野に立った交流や助け合いのできる都市を目指します。

地域福祉

HAPPINESS
KUMAMOTO

豊かな人間関係を保つ
「心のかようまちづくり」

住み慣れた地域で、家族や近隣の人々とのふれあいに包まれて暮らせる社会の実現は、誰もが願うところです。

手助けを要する高齢者や障害者も、家庭や地域で社会の一員として暮らしていけるよう、周囲の人々の地域連帯感に根ざした取り組みを積極的に支援するなど、地域福祉の増進に努めています。

地域福祉コミュニティセンター

地域住民主体による福祉活動を支援するとともに、交流活動など各種地域づくり活動の振興に資するためその拠点施設として整備しているものです。これまでに18ヵ所のセンターがオープンしており、今後も地域福祉活動の向上を図るため施設整備を進めていく予定です。

財熊本市福祉公社ヒューマンライフ

増大する在宅福祉ニーズに対応するため、市民の参加と協力を得て、

家事や介護などのホームヘルプサービスを中心に、情報の提供・相談などのサービスを提供します。

在宅福祉センター

在宅の虚弱老人や心身障害者およびその家族の方々のために、デイサービスやホームヘルプサービス、在宅介護に関する相談など総合的に在宅福祉サービスを提供する拠点施設として、現在、南部地区と東部地区に開設しており、中央地区にも今年度開設予定です。

社会福祉協議会

地域住民の助け合い、支え合いの精神に根ざした地域福祉推進の拠点となっています。「いきいき市民福祉

基金」を設置し、地域福祉活動を行う様々な組織、団体などに対して助成等を行います。また、「ボランティア保険」を導入し安心してボランティア活動ができるよう支援しています。

このほか、ひとり暮らし老人等の家庭に、心のこもった手作りの食事を届ける「ふれあいランチ」の助成、あるいは悩みごと、心配ごとの相談に応じ、適切な助言や情報の提供を行う「熊本市ふれあい福祉総合相談所」の設置など、地域福祉のための各種事業を展開しています。



庄口地域福祉コミュニティセンター

高齢者福祉

HAPPINESS
KUMAMOTO

豊かな人間関係を保つ
「心のかようまちづくり」

●在宅生活の支援

介護が必要となった高齢者が住み慣れた家庭で安心して生活することができるよう、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイなど、在宅福祉サービスの充実を図っています。

●施設サービスの充実

在宅生活が困難となった高齢者のために、養護老人ホームや特別養護老人ホームあるいはケアハウス等の老人ホームの整備を行っています。

●生きがいづくりの支援

高齢者がいつまでも健康でいきいきとした生活ができるよう、老人福

祉センターや生きがい作業所並びに老人農園の運営あるいはスポーツ大会やシルバー文化作品展の開催、さら

に公共交通機関が無料で乗車できるさくらカードの発行等、生きがいづくりの支援を行っています。



生きがい作業所陶芸講座



さくらカードの利用

HAPPINESS
KUMAMOTO

豊かな人間関係を保つ
「心のかようまちづくり」

福祉施策の一層の充実
障害者福祉

平成8年9月、本市の障害福祉施策の一層の拡充を推進するために、具体的な施策を体系的に整理するとともに、課題と目標を明らかにした「熊本市障害者基本計画」を策定いたしました。今後、この計画に基づき事業の推進を図ります。

この計画は平成8年度から平成14年度までの7ヵ年計画であり、次の7つの重点施策を中心に事業を推進します。

(1)障害を軽くするために

- ・心身障害児総合通園センターの設置
- ・健康診査、健康相談、訪問事業等の充実、など

(2)地域で生活するために

- ・ホームヘルプサービスの拡充
- ・重度身体障害者介護人派遣事業
- ・重度身体障害者自立支援事業
- ・障害者生活支援事業、など

(3)社会的に自立するために

- ・小規模作業所の整備育成
- ・授産施設、福祉工場の整備育成など

(4)重度の障害者や高齢者のために

- ・ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイの拡充
- ・重症心身障害児(者)通園施設の整備育成、など

(5)精神障害者のために

- ・精神障害者に対する福祉事業の拡充
- ・社会復帰事業の促進、など

(6)共に生活するために

- ・福祉副読本の発行
- ・体験・ふれあい事業の創設、など

(7)やさしいまちづくりのために

- ・熊本市やさしいまちづくり総合計画に基づいた社会システムの整備

このような事業を推進することにより、障害(児)者のライフサイクル、ライフステージに応じた施策の拡充、地域支援体制の強化を図ります。



心身障害者大運動会

HAPPINESS
KUMAMOTO

豊かな人間関係を保つ
「心のかようまちづくり」



地域の老人との交流

21世紀を担うすべての子どもたちが、明るく健やかに成長することを願い、全国に先駆けて熊本市民「こども憲章」を制定しました。また、子育て支援や健全育成活動を行っている団体などに「エンゼル基金」で助成を行い、児童福祉の充実・向上に努めています。

また、母子及び寡婦福祉法の理念に基づき、母子家庭及び寡婦の生活の安定・向上及び福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当の支給、母子家庭に対する医療費の助成などの施策を実施しています。

保育所

仕事・出産・病気等で子どもの日々の保育が十分にできない保護者のために、129ヵ所の保育所があります。ここでは、集団生活、遊びなど

を通して、心身ともに健やかな子どもに育つよう保育内容の充実、向上に努めています。

このほか、乳児保育、障害児保育、延長保育などにも力を入れています。また、一時的保育事業や地域子育て支援センター事業も行っています。

児童館

市内に9ヵ所の児童館があります。ここでは、集団で遊ぶ機会が少なくなった子どもたちのために遊び場を設け、遊びの中から集団生活のルールや楽しさを教えています。

母子寮

母子家庭の保護と経済自立のために2ヵ所の施設があります。ここでは家庭環境をよくし、子どもたちの健やかな成長のため指導援助を行っています。

母子福祉センター

母子家庭や寡婦の方々の明るい未来と希望を育むため、各種の相談・技術の習得講座・母と子の絆をより強くするための自主事業等を積極的に展開し、思いやりあふれる地域社会づくりをめざして、母子福祉の一段の向上に全力をあげています。

また、平成8年4月より母子相談員を配置し、相談体制の強化を図っています。

助産施設

経済的理由で入院出産の困難な妊産婦のために、軽い負担で利用できる熊本産院があります。ここでは、母親とその子どもの健康と安全管理に努めています。

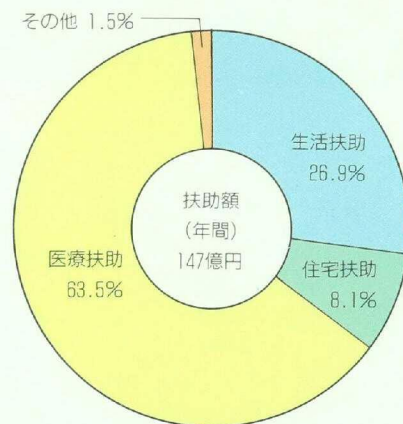
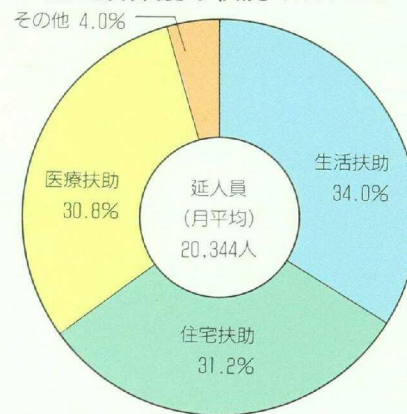
生活保護

生活保護制度は、生活困窮者に最低限度の生活を保証し、併せて自立の援助をすることを主な目的としています。

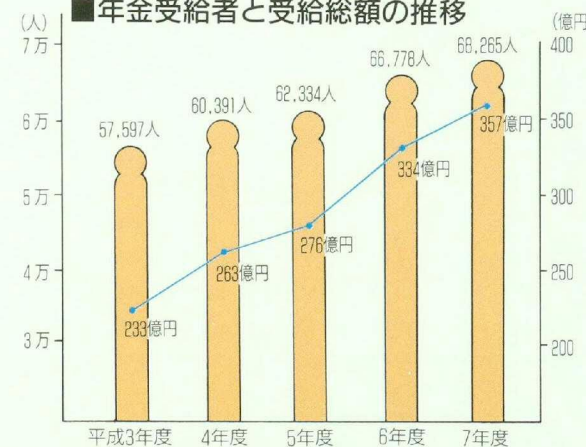
平成7年度の生活保護世帯の状況は、受給者が5,554世帯、人員が8,131人となっており保護率は年々減少しています。

受給世帯の状況を見ると、高齢者世帯が2,769世帯、傷病障害者世帯が2,042世帯、母子世帯が394世帯となっており、高齢者世帯の占める割合が高くなっています。また、扶助の種類から見ると、医療扶助の占める割合が最も高く、生活扶助、住宅扶助が続いています。地区別では、中央部で高齢世帯、傷病障害者世帯が多く周辺部で母子世帯が多くなっています。

■生活保護の状況 (平成7年度)



■年金受給者と受給総額の推移



福祉事務所では、複雑な社会情勢を反映して多様化する保護世帯の問題について、原因やその解決策を考え、適切な援助に全力を尽くしています。

国民年金

国民年金制度は、昭和34年に発足して以来、物価スライド制や基礎年金制度の導入など、改善や充実を図りつつ公平で長期的な安定を目指す制度として、今日の制度へと発展してきました。また、平成6年度には法律改正が実施され、高齢任意加入年齢の引き上げ、第3号被保険者の特例届出の制度の充実が図られました。

また、年金の一元化のために基礎年金番号が、平成9年1月より実施になりました。

平成7年度の国民年金受給者は、

68,265人、年金受給総額は357億円で、高齢給付の割合が最も高く、ついで障害、遺族給付の順となっています。

市では、豊かな市民生活、特に老後の生活の基盤となる年金権を、すべての市民が確保できるよう、幅広い広報活動を行うほか、職員、国民年金委員、国民年金推進員による戸別訪問等も実施し、制度の普及と保険料収納の強化に努めています。

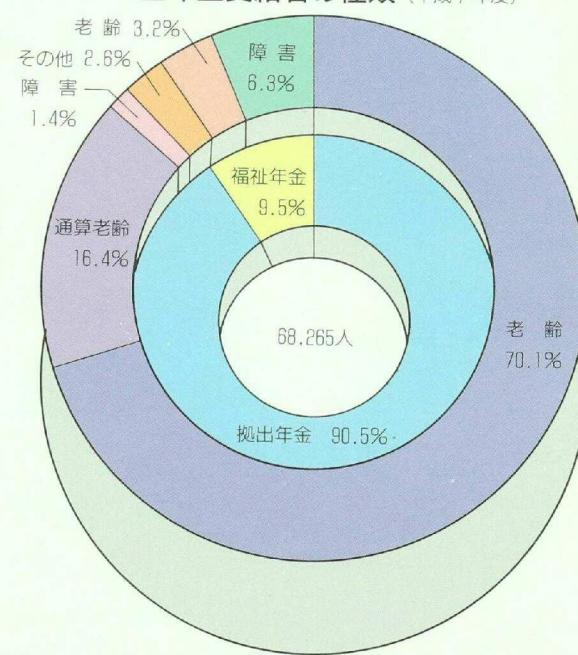
国民健康保険

本市の国民健康保険は、地域の医療保険として、昭和34年に発足しました。

現在の加入者は190,710人(平成8年3月末)で、人口の約30%にあたり、その多くは農業・自営業・年金受給者の方々です。

国保財政は、高齢化の進展、医療

■年金受給者の種類 (平成7年度)



費の増高等により依然厳しい状況下にあります。

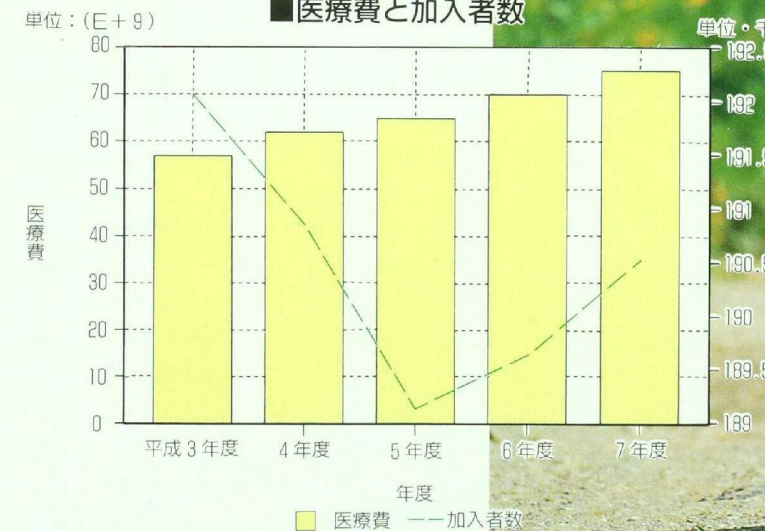
この状況を乗り切るために、保険料収納率向上対策や医療費の適正化を進める一方で、人間ドック助成、あんま・はり・きゅう助成の疾病予防対策事業にも取り組んでいます。

■国民健康保健会計

(平成8年度当初予算)



■医療費と加入者数



学校教育

HAPPINESS
KUMAMOTO

豊かな人間関係を保つ
「心のかようまちづくり」



松尾西小学校の授業風景「自然に学び、豊かでたくましく生きる子ども」

学校教育

21世紀を的確に展望し、心豊かな人情味あふれるまちづくりをめざす本市は、愛情と信頼に基づく教育の実践を推進しています。学校教育は、「生涯にわたる人間形成の基礎として必要な資質を培うため、豊かな心と確かな学力、すこやかな体を育てること」をねらい、一人一人を大切に、学校・家庭・地域社会が一体となった教育を推進しています。

○豊かな心と活力に満ちた人間の育成

自主性と実践力ある心豊かな子どもの育成のため、道徳教育の充実や生徒指導の徹底などの推進を図っています。

特に「心豊かな学校生活確立推進事業」は、学校行事を核にした体験活動を行い、家庭や地域社会に開かれた学校づくりをめざします。

みどりの教育など環境保全に参加する態度と環境問題解決のための能力の育成にも努めています。

さらに、国際化の進展にともない、

次代に生きる日本人として、日本の文化を理解すると共に、外国の人々の生活や文化の違いを正しく理解し尊重する態度や実践力も養っています。

また、全教育活動において同和教育の視点に立ち、人権尊重の精神を基にして、部落差別をはじめあらゆる差別やいじめをなくしていく意欲と実践力を育てます。

○確かな学力の育成

基礎基本の徹底と自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力・創造力などの育成など個性の伸長を大切に推進します。また、社会の変化に主体的に対応できる問題解決能力や情報活用能力の育成にも努めます。

校内研究・教科等授業研究会・学校訪問・教育センター研修・派遣研修等で、T・Tなどの指導法や支援のあり方また評価法の工夫改善に取り組み、指導力を高め、個性重視の教育をより一層図っていきます。

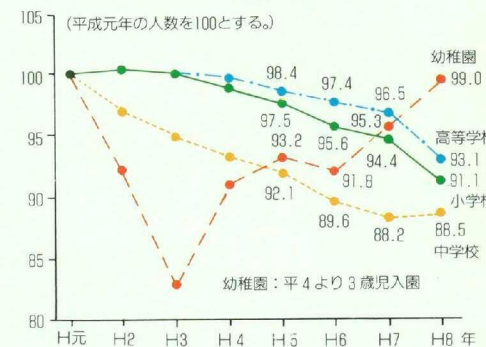
○健康な心身の育成

今日、心身の健康の保持増進を図



職場体験(消防)

■在学者の推移 (幼・小・中・高)



るために必要な知識及び態度の習得に関する健康教育が、ますます重要になってきています。生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培うため、特に、学校体育・学校保健・学校安全・学校給食の各分野において互いに連携を図りながら、教育の充実を展開します。

教育センターでは、スクールアドバイザー制度を充実し、不登校などの教育相談活動にも努めます。

学校施設

HAPPINESS
KUMAMOTO

豊かな人間関係を保つ
「心のかようまちづくり」

ゆとりと潤いのある教育環境づくり

児童・生徒の健やかな成長・発達を促し、豊かな人間性を育み、また、学習をより充実したものとする上で、学校施設の整備を図ることは極めて重要なことです。

また、学校を単に学校教育の場としてだけでなく、「ゆとりと潤い」のある、地域社会の核となる施設として整備することによって、学校施設は幅広い教育活動展開の場としての役割を果たすことになり、その重要性はますます高まっています。

市では、より安全で豊かな教育環境づくりの構築のために、校舎の改造及び耐震補強・増改築をはじめ、学習指導方法の多様化に対応できる施設の整備、教育の適性化を図るた

めの過大規模校の分離新設、都市景観と合致した緑豊かな環境づくり、体力向上を図るための体育施設の整備拡充、地域住民も利用できる文化性の高い施設づくりなど、毎年計画的に質的整備を進めています。

さらに、近年の環境問題に対応し、新設校の建設や既設校の全面改築の際には、校舎等の屋根に降った雨水を集め、トイレの洗浄水として再利用する中水道方式を取り入れ、地下水保全に寄与する施設としています。

心身共に健全な児童・生徒を育成するために、今後もゆとりと潤いのある教育環境づくりを推進していきます。



江原中学校体育館(内部)



江原中学校体育館全景